

議案第 1 8 号

令和 7 年度

利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第18号

令和7年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度利根町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ31,331千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ766,275千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和8年3月3日提出

利根町長 山崎 誠一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		422,408	△23,995	398,413
	1. 後期高齢者医療保険料	422,408	△23,995	398,413
3. 繰入金		352,621	△7,336	345,285
	1. 一般会計繰入金	352,621	△7,336	345,285
歳入合計		797,606	△31,331	766,275

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		41,925	△1,843	40,082
	1. 総務費	41,925	△1,843	40,082
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		749,444	△29,488	719,956
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	749,444	△29,488	719,956
歳出合計		797,606	△31,331	766,275

第2表

債 務 負 担 行 為 補 正

(単位 千円)

事 項	期 間	限度額
住民情報システム（後期高齢者医療）機器賃貸借	令和 7年度から令和 8年度まで	1,083

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	422,408	△23,995	398,413
2. 使用料及び手数料	3	0	3
3. 繰入金	352,621	△7,336	345,285
4. 繰越金	2,183	0	2,183
5. 諸収入	20,391	0	20,391
歳入合計	797,606	△31,331	766,275

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	41,925	△1,843	40,082			△1,843	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	749,444	△29,488	719,956			△5,493	△23,995
3. 諸支出金	5,937	0	5,937				
4. 予備費	300	0	300				
歳出合計	797,606	△31,331	766,275			△7,336	△23,995

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	422,408	△ 23,995	398,413	1. 特別徴収現年度分	△ 40,484	特別徴収現年度分 △ 40,484
				2. 普通徴収現年度分	16,489	普通徴収現年度分 16,489
計	422,408	△ 23,995	398,413			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

2. 事務費繰入金	25,652	△ 1,843	23,809	1. 事務費繰入金	△ 1,843	事務費繰入金 △ 1,843
3. 保険基盤安定繰入金	69,966	△ 5,493	64,473	1. 保険基盤安定繰入金	△ 5,493	保険基盤安定繰入金 △ 5,493
計	352,621	△ 7,336	345,285			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1. 一般管理費	41,925	△1,843	40,082			△1,843			12. 委託料 △84 事務費 △1,843 13. 使用料及び賃借料 △166 委託料 △84 後期高齢者医療電算業務委託 △84 18. 負・補・交 △1,593 使用料及び賃借料 △166 後期高齢者医療制度関連CSシステム使用料 △166 負・補・交 △1,593 負担金 △1,593 後期高齢者医療共通経費負担金 △1,593	
計	41,925	△1,843	40,082			△1,843				

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	749,444	△29,488	719,956			△5,493	△23,995	18. 負・補・交 △29,488	後期高齢者医療広域連合納付金 △29,488 負・補・交 △29,488 負担金 △29,488 後期高齢者医療広域連合納付金 △29,488
計	749,444	△29,488	719,956			△5,493	△23,995		